

神奈川県 聴覚障害者福祉センターだより

2011年(平成23年)2・3月号

【神奈川県聴覚障害者福祉センター教養講座】

早瀬 久美 氏 講演!!



日 時：3月26日(土) 午後6時30分 ～ 8時30分

会 場：神奈川県聴覚障害者福祉センター大講習室

テーマ：「私を支えてくれる人たち

～友人、家族、そして・・・ダンナ～

講 師：早瀬 久美 氏(ろう者・薬剤師)

手話通訳(読みとり)・パソコン要約筆記・磁気テープあり

参 加：自由(事前の申し込みは特に不要です。お気軽にご参加ください。)



初のろう薬剤師、「こころの耳」著者である
早瀬久美氏の講演会を行います。

薬剤師になってからのさまざまな出会い、
家庭のこと、スマイルフリースクールでの
活躍など、幅広くお話しいただく予定です。

みなさまのお越しをお待ちしております。

なお、今回は夜間の開催となりますので、
お間違えのないよう、ご注意ください。



問い合わせ先：

神奈川県聴覚障害者福祉センター

TEL：0466-27-1911

FAX：0466-27-1225

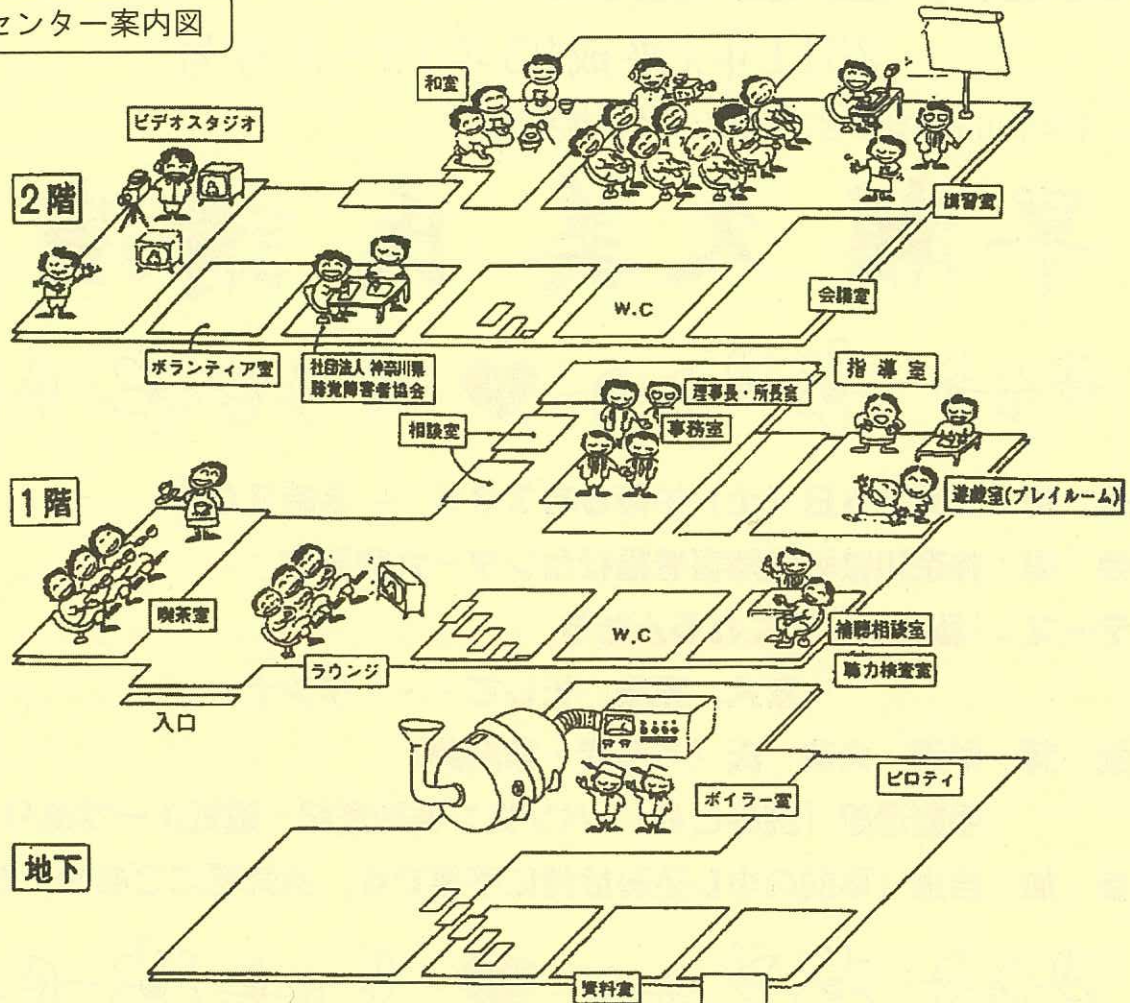
E-Mail：office@kanagawa-wad.jp



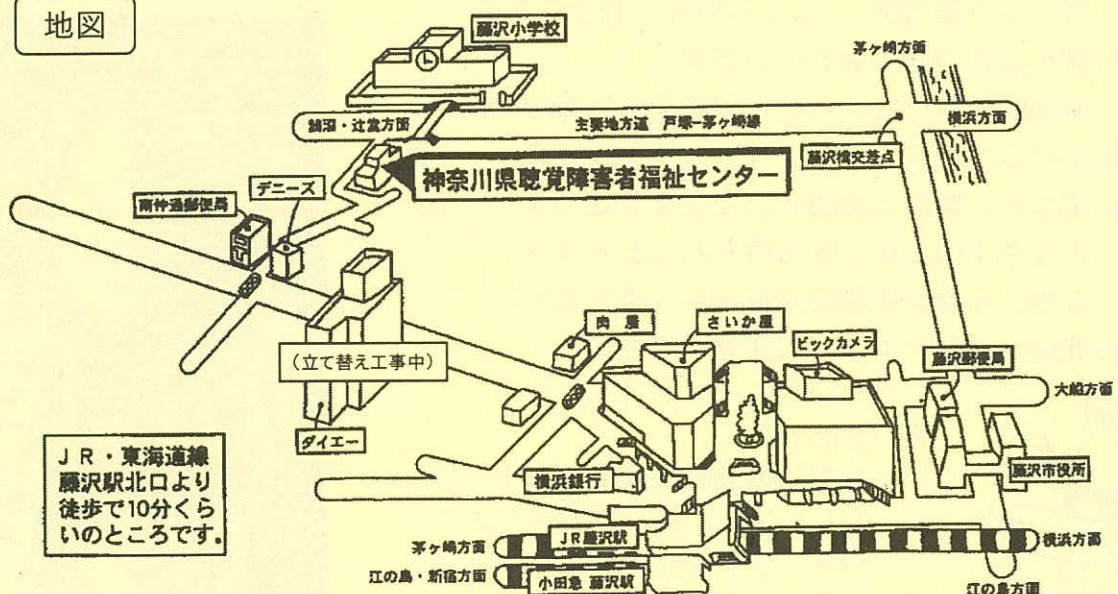
センターの案内図・地図

利用者から、センターの案内図が欲しいとの要望を頂きましたので、最寄駅からの地図と共に掲載しました。センターへお越しの際には、是非ご利用ください。

センター案内図



地図



※ 公共交通機関でのご来館をお願い致します。

黒ちゃんのふで箱

神奈川県聴覚障害者福祉センター所長

足跡信幸

「一つの歴史（そのⅡ）」

私は聴覚障害者なのに、24歳になるまで手話にはほとんど無縁な生活をしてきました。その頃、職場の上司が同じ障害を持つ仲間がいない、手話も出来ない私を憐れんで(?)ろうあ者の集まりに連れて行ってくれました。そこで地域のろうあ者と付き合うようになり、手話での会話もできるようになったのですが、母親は「手話はみっともないからやめなさい。」と言いましたが、私にとってはカッコいいとか、みっともないとかの問題ではなく「仲間との語らいが無上の喜び」でした。

さらに、母親は「手話で話をするとう発音がダメになるから手話はやめなさい。」というのです。仲間とのおしゃべりは「阪神が勝った、負けた」という他愛もない話から、恋愛の話になり、聞こえないことの悩みも打ち明けあい、人生についての話で終わることが常でしたから、私にとって大事なことは「正しく発音ができる」ことではなく「手話なら自由にコミュニケーションができること。」が貴重なことでした。

聞こえる人との会話は、音声言語と手話言語の違いがあるからコミュニケーションができない・・・それならばみんなが手話で話が出来れば、障害者はいなくなるのではないかと考え、手話サークルの活動に熱を上げると、ろう学校の先生から「手話は言語ではない。なぜなら手話で考えることはできない。」と言われましたが、今は国連の「障害者権利条約」に「手話は言語」と明記される時代に変革しました。

社会が成長するためには、差別と偏見を認めない社会の実現が欠かせません。しかし、まだまだ聴覚障害者に対する無理解は存在します。このようなときに聴覚障害者関係6団体が、「情報・コミュニケーション法」の法制化を求めて「ウィ・ラブ・コミュニケーション」の普及・署名運動が展開されています。みんなの力で実現させましょう。

平成22年度 神奈川県要約筆記者新規登録者研修会のお知らせ

今年度講習会を修了した要約筆記者を対象に、実技を中心とした研修会を開催します。

開催日：2月18日、25日、3月4日、11日（金）

時 間：パソコン要約筆記 10:00～12:00

手書き要約筆記 13:30～15:30

会 場：神奈川県聴覚障害者福祉センター

対象者：平成22年度神奈川県要約筆記者養成講習会を修了した方

センターからのお知らせ

■ 自主制作ビデオの貸出方法が変わりました

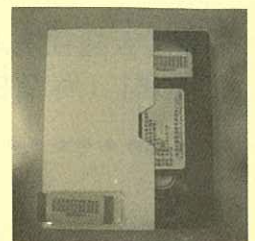
自主制作ビデオ（青ラベル）をロビーに移しました。それに伴い、自主制作ビデオの貸出方法も変わりました。今後、貸出を希望される際には、ビデオテープを受付までお持ちください。

詳しくはロビーにある掲示板をご覧ください。

■ 手話動画配信のお知らせ

当協会ホームページ（<http://www.kanagawa-wad.jp>）から、「手話語り」、自主制作ビデオの手話動画をご覧いただけます。当協会ホームページにアクセス後、動画配信ボタンをクリックし、ご覧になりたいビデオを選んでください。

なお、ホームページでは、「講座・講習会お知らせ」欄、「センターお知らせ」欄で様々な情報を配信しておりますので、合わせてご覧ください。



ケースの中にビデオテープが入っています

《 手話通訳・要約筆記者派遣状況 》

手話通訳	(人数)	
	22 年度	21 年度
10 月	59	68
11 月	39	77
12 月	37	41
累計/4月から	416	482

※数値には、行政紹介を含む。

要約筆記	(人数)	
	22 年度	21 年度
10 月	80	62
11 月	51	51
12 月	48	56
累計/4月から	392	410

※数値には、行政紹介を含む。

本部事業課から

【自主事業・手話通訳、要約筆記、講師、盲ろう者通訳・介助員派遣状況】 (人数)

	手話通訳		要約筆記		講 師		盲ろう者通訳・介助員	
	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度
10 月	172	265	131	91	45	37	284	307
11 月	184	195	52	79	45	57	292	296
12 月	138	109	19	35	28	38	216	215
累計/4月から	1412	1453	479	485	325	325	2097	2404

平成 23 年度 センター 1 階貸出ロッカーの利用公募について

平成 23 年度分の神奈川県聴覚障害者福祉センター 1 階に設置してある貸出ロッカーの利用申請を下記の期間に受け付けます。

貸出ロッカーの継続利用を希望される団体、新たに貸出ロッカーの利用を申し込まれる団体は、センター 1 階受付に置いてある申請用紙に、必要事項を記入してお申込みください。継続利用の場合でも申請が必要となりますのでご注意ください。

ロッカーの貸出数・位置につきましては、センターで調整の上、申請団体に連絡致します。

申請受付期間：平成 23 年 3 月 1 日（火）まで

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の動き

■社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会

第 29 回評議員会・第 36 回理事会 11 月 28 日（日）

議案 1：社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会「理念」について承認されました。

議案 2：社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会「行動規範」について承認されました。

議案 3：手話通訳者・要約筆記者の派遣費について継続審議となりました。

議案 4：休館日の削減について継続審議となりました。

議案 5：「法人の在り方検討委員会」の設置について承認されました。

議案 6：部屋利用について承認されました。

■社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会第 37 回理事会 1 月 26 日（水）

議案 1：休館日の削減について承認されました。

☆ 休 館 日 ☆

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
2	6	7	8	9	10	11	3	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18		13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25		20	21	22	23	24	25
	27	28						27	28	29	30	31	

発 行 神奈川聴覚障害者福祉センター ☎ 251-8533 藤沢市藤沢 933-2
 ☎ (0466) 27-1911 FAX (0466) 27-1225
 ホームページ <http://www.kanagawa-wad.jp> メールアドレス office@kanagawa-wad.jp